

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 令和6年度第3回評議員会招集の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第18条第1項に基づき、以下のとおり評議員会を招集する。

ア 開催日時

令和6年11月13日（水曜日） 10時00分

イ 会議形式 対面及びテレビ会議

ウ 開催場所

対面の場合は島嶼会館会議室、テレビ会議の場合は各町村役場庁舎等

エ 予定議題

報告事項1 令和6年度事業報告（中間）について

報告事項2 令和6年度決算（中間）について

報告事項3 令和6年度中期実施計画（公社における自律改革）の
令和6年度実施状況報告について

報告事項4 令和6年度第2回公社運営検討委員会の開催結果について

報告事項5 令和6年度第3回公社運営検討委員会の開催結果について

報告事項6 第7次中期実施計画（素案）について

2 上記の事項の提案をした理事

理事長（代表理事） 渋谷 正昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年10月21日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和6年10月21日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

理事長（代表理事） 渋谷 正昭